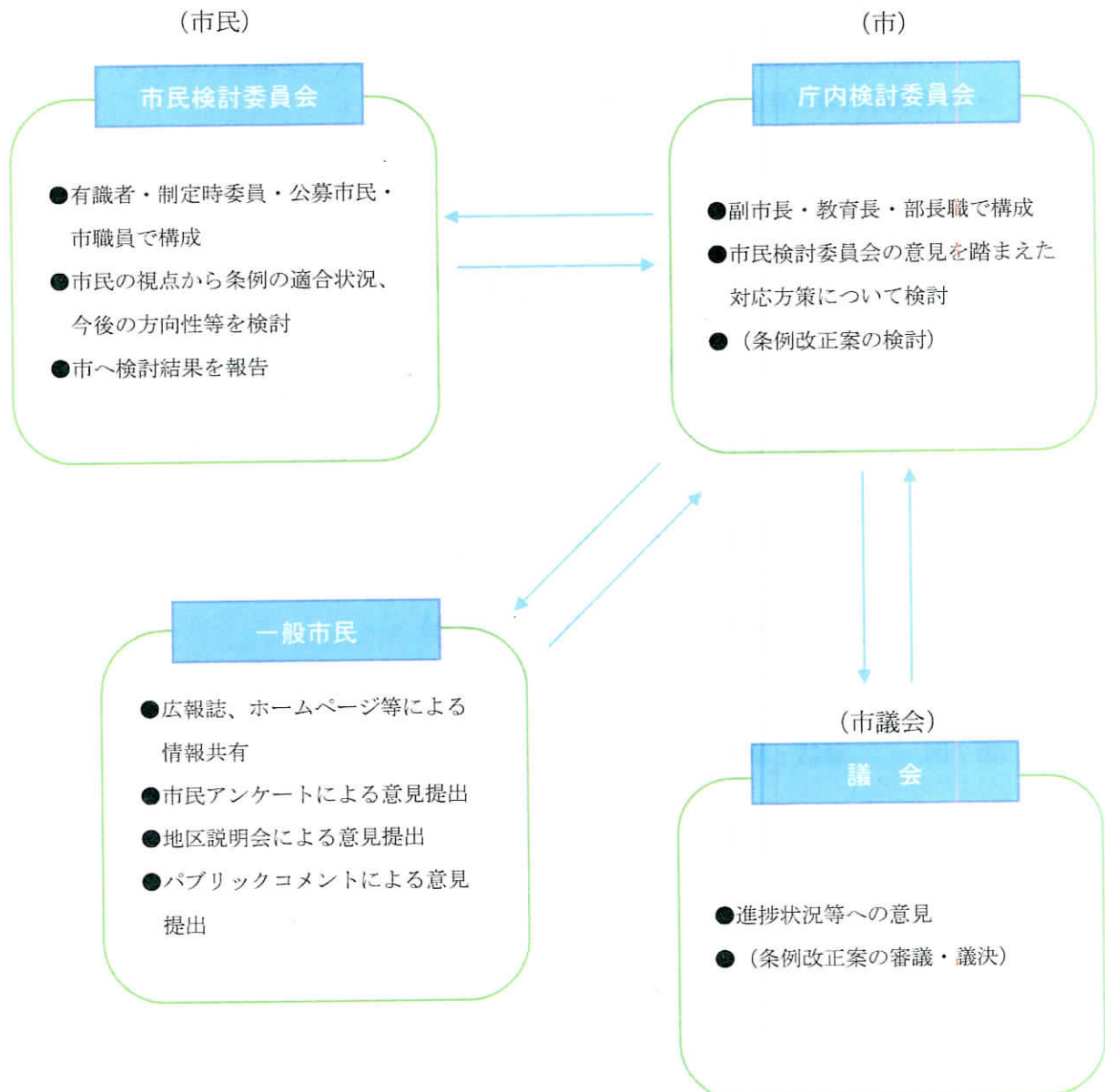


まちづくり基本条例の見直しについて

平成26年1月1日施行の恵庭市まちづくり基本条例については、施行から5年を経過しない期間ごとに、この条例が社会情勢に適合しているか検討を行い、その結果に基づき必要な見直しを行うものとしております（条例30条第1項）

この検討見直しに当たっては、市民が参画する委員会を設置し市民の意見を聴くこととしており（条例30条第2項）、平成30年度早期からの見直し検討に向けて企画専門委員と協議しながら準備を進めています。

1. 検討体制（案）



2. 市民検討委員会での検討（案）

（1） 市民検討委員会の構成

- ・学識経験者 1名（企画専門委員）
- ・基本条例制定時の検討委員 3名
- ・公募市民 3名
- ・市職員 3名

※現在調整中であり、変更となる場合があります。

（2） 検討の視点

- ・条例制定後の取組み状況（市民と行政の協働のまちづくりが進んでいるか）
- ・各条項の内容（社会情勢の変化に対応しているか）

（3） 検討の進め方

- 第1回 進め方、スケジュール及び概要説明
 - 第2回
 - 第3回
 - ・市民参加（12条）・市民意見の公募（15条）・住民投票（16条）
 - 第4回
 - ・協働のまちづくり（13条）・コミュニティ（14条）
 - 第5回
 - ・情報の共有（17～20条）・行政運営（21～28条）
 - 第6回
 - ・国、道及び他市町村との連携（29条）
 - ・総則等（1～11条）・条例の見直し（30条）
 - 第7回 総括：検討結果の内容確認
- 検討結果提出

3. 条例の認知度向上に向けた取組み

平成30年2月17日、『柏陽中学校土曜授業』で2年生の総合的な学習の時間で「まちづくり基本条例って何？」をテーマに、はじめに条例の主旨や内容を説明、その後、生徒一人一人にこれからの恵庭市をどのようなまちにしたいか考えていただき、次代を担う様々な意見を聞くことができました。今後も小・中学校のふるさと教育と連携しながら、条例の認知度向上につながる取組みを進めていきたいと考えております。

◎平成30年2月20日 千歳民法掲載内容



恵庭柏陽中学校（森岡理恵）校長）で17日、土曜授業が行われる2年生の総合的な学習の時間で市企画課の池田壽課

まちづくりについて考えた生徒たち

まちづくり基本条例学ぼう

2/20
民法

ハイテクACCのスポットレも

柏陽中・土曜授業

長が「まちづくり基本条例って何？」をテーマに講義した。同校は土曜授業で地域人材を活用した外部講師による授業などを積極的に取り入れており、2年生の社会で地域について考える「ふるさと教育」を行ったのに関連し、さらに地域に対する理解を深めようと市職員を講師に招いた。

池田課長は、まちづくり基本条例の内容とともに、制定の目的について説明。「植えるが学校や地域の花壇に花を植えるのも立派なまちづくりの一つ。一人一人がまちづくりの主役として恵庭の未来をつくってほしい」と呼び掛けた。

生徒たちは一人ずつ「どんな恵庭にしたいか」を考え、数人が意見を発表した。佐藤響さんは「一輪車クラブで市民会館を使わせてもらって、広くて使いやすい施設がある恵庭に住んでいて良かったと思う。もっといろいろな施設を気軽に利用できるような恵庭にしたい」と話していた。